

令和8年2月2日

【件名】

ティグライ州の情勢について

【ポイント】

- ティグライ州は従来より危険レベル3（渡航を止めてください：渡航中止勧告）に指定しておりますが、現在ティグライ州の情勢は安定した状態にはないと見られるため、渡航を差し控えるように改めてお願ひします。
- 1月29日以降2月2日現在まで、ティグライ州（メケレ、アクスム、シレ、フメラ）へのフライトは、運休しております。
- 州都メケレ市を含めティグライ州に滞在している方、訪問中の方は、関連の最新情報の収集に努めるとともに、安全な地域への移動を含め安全確保に最大限の注意を払ってください。

【本文】

1 1月29日以降の報道にて、ティグライ州北西県ツェレムティ郡及び同州南部県アラマタ市周辺（いずれもアムハラ州境付近）において、エチオピア国防軍（ENDF）等とティグライ防衛軍（TDF）との衝突発生が伝えられています。また、ティグライ州中部県エンティチョ地区において、ドローン攻撃により2台のトラックが被害に遭った結果死傷者が発生、地元住民には行動に注意を払うよう警告が出されていることが伝えられています。

2 エチオピア航空は、1月29日より、ティグライ州（メケレ、アクスム、シレ、フメラ）へのフライトを全便運休しています。

本2月2日のフライトも全便運休しており、今後も運航が再開しない能性がございます。

3 ティグライ州については、従来より危険レベル3（渡航を止めてください：渡航中止勧告）しておりますが、上記のとおり、現在州都メケレ市を含めたティグライ州の情勢は安定した状態にはないと見られますので、ティグライ州への渡航を差し控えるよう改めてお願ひいたします。また、情勢の推移にかかる情報収集及び非常時の備え（現金、燃料、食料品、飲料水等の確保）に努めるとともに、安全な地域への移動手段を含め、ご自身の安全確保に最大限注意を払ってください。

もし現在ティグライ州に滞在中であり、州内からの退避ができない等の状況におられる方がいらっしゃいましたら、以下、在エチオピア日本大使館警備領事班までご連絡いただくようにお願いいたします。

---

在エチオピア日本国大使館

P. O. BOX5650, Bole Sub-city Woreda6, House No. 431, Addis Ababa, Ethiopia

E-mail: japan-embassy@ad.mofa.go.jp (大使館代表)

E-mail: ryoji@ad.mofa.go.jp (警備領事班代表)

Tel: 011-667-1166 (大使館代表電話)

HP: [https://www.et.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.et.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

《緊急時連絡先》

警備領事班 : +251-911-200-721 又は +251-911-216-773

---